

令和3年3月4日

第1、2学年保護者様

埼玉県立飯能高等学校長 関口 正人

3月9日以降の始業時刻の繰り下げ等について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に特段の御支援・御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、現在、発令されている緊急事態宣言の期間が3月7日（日）までとなっておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症の感染者数が予断を許さぬ状況であることから、3月9日以降の始業時刻等につきまして、本校では下記のように対応することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 始業時刻の繰り下げ延長について

3月9日（火）から当面の間、始業時刻の繰り下げを継続します。

始業時刻 9時50分（SHR開始時刻）

授業日程 午前授業（答案返却等）

下校時刻 13時00分

※3月8日（月）は入試業務のため、臨時休業となります。

※3月10日（水）は卒業証書授与式のため、1、2学年は臨時休業となります。

※始業時刻繰り下げ期間の終期につきましては、今後発出される県教育委員会からの通知に基づき改めて御連絡いたします。

2 部活動について

3月8日（月）からの部活動につきましては、県教育委員会から通知が発出され次第、御連絡いたします。ただし、一部の部活動については、公式戦が予定どおり実施される場合は、これまでと同様に例外的に活動することができます。例外的な活動が認められる条件は、公式戦実施予定日から起算して14日前が部活動中止期間に含まれる部活動となります。

3 その他

裏面に2月に発行した保護者あて通知「感染症防止対策のお願い」を改めて掲載いたしました。御参照のうえ、引き続き感染症防止対策に御協力をお願いいたします。

感染症防止対策のお願い

1 家庭における対応（各御家庭へのお願い）

- ・規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は登校させない判断を）
- ・手洗いの徹底と適切な換気等及びマスクの着用
- ・不要不急の外出を避ける
- ・下校時は寄り道をせず、可能な限り速やかに帰宅する
- ・生徒同士の会食等の自粛

2 登校の判断等について

- ・お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。欠席ではなく「出席停止扱い」となります。
- ・登校後に発熱等の風邪症状を訴えた際は、御家庭に連絡のうえ、早退させます。その際は「公欠」となります。また、翌日も経過観察のためお休みください。「出席停止扱い」となります。
- ・同居の御家族の健康状態の把握をお願いいたします。御家庭内に風邪症状等の体調不良の方がいる場合はお子様の登校については御相談ください。登校しない場合は「出席停止扱い」となります。

3 お子様が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者・接触者となった場合の対応について

以下のように速やかに報告をお願いいたします。

平日の電話対応時間 8：00～17：00まで（土日及び祝日を除く）

土日及び祝日の対応

学年、組、生徒氏名、連絡先（携帯電話等）、内容を明記の上、下記のアドレスにメールを送信してください。

メールアドレス：f734191@pref.saitama.lg.jp

埼玉県立飯能高等学校

担当 教頭 矢島 得充

教頭 廣瀬 和義

TEL 042-973-4191